

「(仮称) 福島北風力発電事業 環境影響評価準備書」に対する 12月6日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※Pは準備書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
景観	① 萬歳楽山などの主要な眺望点における主要な眺望方向を平面図に示すこと。また、主要な眺望点において、主要な眺望方向から風力発電設備を眺望する方向が何度ずれているのかを評価書に明示すること。 【平野会長】 P.1092		主要な眺望点における主要な眺望方向を平面図に示すとともに、主要な眺望点において、主要な眺望方向から風力発電設備を眺望する方向が何度ずれているかを評価書に明示します。
	② 萬歳楽山などの主要な眺望点について、主要な眺望方向の写真を示すこと。その上で、一般的な人間の視覚特性を考慮したフォトモンタージュを作成する等、主要な眺望方向に対する影響を評価すること。 【平野会長】		主要な眺望点について、主要な眺望方向の写真を示すとともに、主要な眺望方向に風力発電設備が視認される場合には、一般的な視覚特性を考慮したフォトモンタージュを作成する等、主要な眺望方向に対する影響を評価し、その結果を評価書に記載します。
人と自然との 触れ合いの活動の場	① 萬歳楽山におけるバックグラウンドノイズの構成を調査した上で、静穏性を満たしているか評価すること。 【平野会長、永幡委員】 P.1124		萬歳楽山の現地調査時の騒音は、無風時 40 デシベル、有風時 45 デシベル程度でした。また、山頂における風力発電機からの騒音の寄与値は、萬歳楽山の利用シーズンである春季から秋季についてみると、春季 34 デシベル、夏季 21 デシベル、秋季 31 デシベルでした。このことから、風の条件等によっては、風車の音が認識できる可能性があります。一方、登山道からは周囲に生育する木々により視界が遮られ風力発電機を認識しづらく、また、有風時は葉擦れ音が聞こえます。そのため、風車騒音による登山利用への影響は限定的と考えますが、周囲の音環境等を現地にて確認したうえで評価します。